

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	大阪市地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 北村 英一郎（大阪市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	大阪市漁業協同組合、大阪市、大阪府
オブザーバー	大阪商工会議所 浪速魚菜の会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域の範囲：大阪市 漁業の種類：船びき網漁業17名 囲刺し網3名 採貝6名 刺し網3名 鰻漁他12名 (令和 6 年 4 月時点)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

淀川の河口域に位置する大阪市地区は江戸時代より漁業が盛んで、水産業協同組合法に基づき発足した昭和24年10月時点の大阪市漁業協同組合は組合員数300名余りを誇る府下有数の組織であったが、その後の大阪湾埋立工事の進行などにより、昭和44年9月に漁業権が消滅し、以降組合員は漁業許可で漁業を営んでいる。 当地区はイワシシラス、イカナゴの漁獲が中心となっており、その他では、シラスウナギ、ウナギ、シジミ、スズキなどの水揚げがある。イワシシラスは年により増減はあるが、イカナゴ、シラスウナギ、ウナギ、シジミは年々減少している。令和 4 年のイワシシラス、イカナゴの水揚げ金額は 1 億 3 千万であった。 当地区の課題は、事務所となる拠点が借地であるため漁船係留地が不安定であること、高齢化による組合員減少、漁獲量減少、燃油高騰、氷確保に係るコスト削減である。 事務所となる拠点が漁港ではなく大阪市からの借地である為、不安定であるとともに、漁船係留地も漁港でない為老朽化しており整備が急務である。高齢化による組合員の減少については、船びき網漁業に従事する組合員を募集しているものの、高齢化による組合員減少のほうが多い。漁獲量減少については、積み立てプラスをすることで漁獲量減少に備えるとともに、セーフティーネットに加入し、燃油高騰に対応している。氷は、大阪府漁連で購入しているため、コスト高になっており、当地区で製氷事業を行う必要がある。

(2) その他の関連する現状等

大阪市は大商業都市である為、大阪湾、淀川で獲れる魚介類や海、河川環境に対する意識が非常に低い。まずは少しでも大阪湾、淀川で獲れる魚介類や海、河川環境に対する意識を持ってもらうことが重要である。 当地区では、第 1 期、第 2 期浜プランを通して地先の淀川河口域で獲れるウナギ、シジミをブランド化し地元割烹に直接販売するとともに、海、河川環境に対する勉強会を開催し魚介類を増やす為の環境改善に向けた取組を行っている。また、地元で開催される各種イベントに参加し委託製造してもらっている大阪産、淀川産魚介類の加工品を販売し、大阪湾、淀川魚介類のアピールを行っている。特に淀川天然ウナギはメディアに取り上げてもらうことが多く、知名度が向上しつつある。 また、当地区は環境改善の為、海域、淀川河口域だけでなく、淀川流域の漁協、団体と意見交換やイベントを行っている。大阪湾では海底耕耘活動をおこなっており、土壌を改良することに
--

より、漁獲量の増加を図る。又森づくり活動では、植林育林をすることで豊かな漁場になるよう取り組んでいる。
当地区の大阪市此花区夢洲では2025年に大阪・関西万博が開催される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

今期の浜プランも前期浜プラン基本方針同様に、海域河川流域が連携して現況、課題を抽出し生産性向上を図ることを基本方針とする。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

- ①船びき網漁業の漁獲物（イワシシラス、イカナゴ）は船上での氷を適量より多めに使い夏場の鮮度保持に努める。また、ウナギ、シジミ、ハゼ、スズキなども夏場に氷を多めに使い鮮度保持に努めることで単価向上を図る。
- ②地元割烹などへ直接販売するウナギ、シジミ、ハゼ等をメディアで紹介してもらうとともにイベント等で食べてもらうことで地元産という付加価値を高め販売単価向上を図る。また、割烹店主、飲食店を対象にした食味会を開催し販路拡大を図り、販売店舗数を増やす。

(2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング

- ①地元野菜、水産物を発信する浪速魚菜の会、大阪割烹店主が集まる大阪料理会と連携して新商品開発を行う。前期までにマイワシ缶詰、シラスコロケ等10以上の商品を開発しており、今期ではさらなる販路拡大を図る。新商品は地元イベントで販売し、シーフードショーなど商談会に出店し販路拡大を図る。

(3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産性の拡大

- ①淀川河口域は汽水域であり海の魚介類、川の魚介類にとって重要な場所である。また、直立護岸が多い大阪湾の中でも浅場、干潟の残る数少ない場所である。淀川流域で連携し干潟、浅場などの稚魚の育成の場を増やす為の現況、課題を抽出し、生産性の拡大を図る。干潟、浅場造成は掘削土砂や購入土砂が必要であり、公共工事との関連性が大きく、単年度で完成できる事業ではないため、複数年にわたり関係機関と調整する。
- ②令和2年度より水産多面的機能発揮対策事業でしじみ資源増大を図るために種苗放流を行っており、令和7年度まで行う予定である。しかし大阪市地先は漁業権を放棄しているため、シジミの資源管理ができない。現行の条例、規則では漁師も規制してしまうため、多摩川の漁業権のように一般人も獲ることができる方策について、漁業権設定も含め検討し課題を抽出し解決に向けて取り組む。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ①すべての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。
- ②最新の省エネ型エンジン、省エネ機器の導入を計画的に推進する。

③現在、岸和田市の大阪府漁連で購入している氷を組合で製造できるようにすることで、大阪市から岸和田市まで買いに行く経費の削減及び氷単価減を図るとともに、鮮度向上による魚価単価向上を図る。
3 漁村の活性化のための取組
(1) 漁業人材育成確保
①ベテラン漁業者の高度で熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承継承するために、実践形式の研修を行う。
②ホームページ、YouTubeを活用し地域の漁業の魅力を積極的にPRするとともに、メディアに取り上げてもらい、漁業の魅力を発信し新規就業者の確保を図る。
(2) 地域人材育成
①地域の漁業、自然環境に興味のある方を対象に大学の先生と一緒にイベントや勉強会を開催し、より理解を深めてもらい地域の魅力を発信してもらう。
(3) その他（海業）
①親子又は小学生、中学生、高校生を対象にした石干見などの体験型環境イベント、ハゼ釣りイベントを開催し、水産業、海、川の多面的な機能を体験してもらうことで海や川に興味を持ってもらい地域の活性化を図る。

(3) 資源管理に係る取組

いかなご、いわしらすの船びき網漁業は大阪府資源管理指針、淀川産天然うなぎは漁獲期間、漁獲方法に関して資源保護の取組を行っている。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）7.53%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁協は代表的な漁業者に、夏場は適量より多めに氷を使用することで鮮度保持に努めるよう依頼し、実行してもらう。 ②漁協は年に2～3回、一般や飲食店などを対象にした食味イベントを実施し、漁獲物の販売店舗を増やす。（目標：3店舗増） (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ①漁協は浪速魚菜の会及び大阪料理会と連携し、漁獲物の新商品開発スケジュールについて検討する。また、これまでに開発した商品について、地元イベントや商談会に出展し、販路拡大に繋げる。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産性の拡大 ① 漁協は淀川河口域に関する勉強会を年1回開催する。干潟、浅場などにおける稚魚の育成の場を増やすため、現況を整理して課題を抽出し、必要に応じて国交省、大阪府、大阪市と協議する。干潟、浅場の造成については、掘削土砂や購入土砂が必要であり、造成に向けた事業スケジュールについて検討する。 ② 漁協は令和2年度より行っている水産多面的機能発揮対策事業でしじみ資源増大を図るために種苗放流を行う。しじみ資源管理の為の課題を抽出する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁協はすべての漁業者に対し、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を実施するよう周知する。 ②漁協は省エネ型エンジンの導入に向け、導入希望者を把握するとともに、導入機器の調査を行う。 ③漁協は岸和田市の大阪府漁連で購入している氷を組合で製造できるように、当組合に適した製氷機の調査・検討を行う。

漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協は講師となるベテラン漁業者を選定し、技術継承に協力してもらうよう働きかけるとともに、研修内容について検討する。 ②漁協はホームページやYouTubeについては、新商品や新作レシピ、イベントの開催などに関する情報について随時更新し、地域の漁業の魅力を発信し新規就業者の確保に繋げる。メディアにも取り上げてもらえるよう、積極的に働きかける。 (2) 地域人材育成 ①漁協は地域の漁業、自然環境に興味のある方を対象にしたイベントや勉強会について、実施内容を検討する。勉強会については講師の選定を行う。 (3) その他（海業） ①漁協は親子又は小学生、中学生、高校生を対象にした石干見などの体験型環境イベントやハゼ釣りイベントを開催し、水産業、海、川の多面的な機能を体験してもらうことで海や川に興味を持ってもらい活性化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 新規漁業就業者確保事業

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 5 2 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁協は氷を多めに使用した場合と適量使用した場合の魚価単価を比較し、多めに使用した場合の魚価単価の変化について検証する。 ②漁協は1年目より行っている年に2～3回の一般や飲食店などを対象にした食味イベントを継続して実施し、販売店舗を増やす。また、飲食店が集まる料理勉強会に参加し、大阪産、淀川産の魚介類を食してもらい販路拡大する。 (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ①漁協はシラスについて加工会社と相談し商品化を進める。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産性の拡大 ①漁協は1年目同様淀川河口域に関する勉強会を開催するとともに、干潟、浅場の造成について、1年目で検討した内容をもとに、工事の発注内容や土砂の処分方法等、事業実施に向けた検討事項について関係機関と協議し、整理する。 ②漁協は令和2年度より行っている水産多面的機能発揮対策事業でしじみ資源増大を図るために種苗放流を行う。また、令和8年度以降もしじみの種苗放流事業が実施できるよう、実施場所等について検討するとともに、関係機関と調整する。しじみの資源管理については、1年目で抽出した課題への解決策を検討する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁協は1年目同様、すべての漁業者に対し、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を実施するよう周知する。 ②漁協は1年目で把握した内容をもとに、導入希望者の優先順位の決定や導入機器の選定など、導入に向けた全体スケジュールを検討する。 ③漁協は1年目に検討した内容をもとに、メーカーと導入機器について協議するとともに、浜の活力再生交付金・成長促進の活用に向けた検討を進める。

漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協は研修内容について講師と調整するとともに、研修について若手漁業者へ周知し、参加者を募る。研修の全体スケジュールを検討する。 ②漁協はホームページやYouTubeについて、新商品や新作レシピ、イベントの開催などに関する情報について随時更新し、地域の漁業の魅力を発信し新規就業者の確保に繋げる。メディアにも取り上げてもらえるよう、積極的に働きかける。 (2) 地域人材育成 ①漁協はイベントや勉強会の開催について、ホームページへの掲載や関係者への周知により、広く参加者を募り、実施する。参加者へアンケート調査を実施し、実施内容にフィードバックする。 (3) その他（海業） ①漁協は親子又は小学生、中学生、高校生を対象にした石干見などの体験型環境イベントやハゼ釣りイベントを開催し、水産業、海、川の多面的な機能を体験してもらうことで海や川に興味を持ってもらい活性化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 新規漁業就業者確保事業 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 11.52%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁協は2年目に検証した結果を踏まえ、漁業者全員に対し氷を多めに使用することで魚価単価が向上する旨周知し、実行してもらう。また、来年度設置予定の製氷機の効率的な運用方法について検討する。 ②漁協は1年目より行っている年に2～3回の一般や飲食店などを対象にした食味イベントを継続して実施、販売店舗を増やす。飲食店が集まる料理勉強会に参加し、大阪産、淀川産の魚介類を食してもらい販路拡大する。 (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ①漁協は、ハゼについて加工会社と相談し商品化を進める。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産性の拡大 ①漁協は、引き続き淀川河口域に関する勉強会を開催するとともに、干潟、浅場の造成については、2年目で整理した内容をもとに、工事の発注手続き等を進める。 ②漁協は、しじみの種苗放流事業について、関係機関との調整がついた場合、事業実施する。しじみの資源管理については、2年目で検討した解決策について実行に移す。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁協は、すべての漁業者に対し、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を実施するよう周知する。 ②漁協は、2年目で検討した全体スケジュールをもとに、計画書の作成など、補助制度の活用に向けた取組を行う。 ③漁協は、2年目に協議した内容をもとに、製氷機購入に関する計画書を

	作成し、浜の活力再生交付金の活用に向けた調整を行う。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協は、研修を実施し、参加したベテラン漁業者及び若手漁業者から研修内容についてヒアリングし、研修内容にフィードバックする。若手漁業者以外でも、現在実施している漁種と異なる漁種について学ぶ場として、本研修を活用できるよう検討する。 ②漁協は、ホームページやYouTubeについて、新商品や新作レシピ、イベントの開催などに関する情報について随時更新し、地域の漁業の魅力を発信し新規就業者の確保に繋げる。メディアにも取り上げてもらえるよう、積極的に働きかける。 (2) 地域人材育成 ①漁協は、2年目のアンケート調査をもとに、実施内容を検討する。継続してイベント、勉強会を開催することにより、より多くの方に地域の漁業や自然環境への理解を深めてもらう。 (3) その他（海業） ①漁協は、親子又は小学生、中学生、高校生を対象にした石干見などの体験型環境イベントやハゼ釣りイベントを開催し、水産業、海、川の多面的な機能を体験してもらうことで海や川に興味を持ってもらい活性化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 新規漁業就業者確保事業 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）13.51%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁協は、3年目で検討した効率的な運用方法を漁業者へ共有し、新たに設置した製氷機を活用して魚価単価向上に繋げる。 ②漁協は、継続して年に2～3回の一般や飲食店などを対象にした食味イベントを実施し、販売店舗を増やす。飲食店が集まる料理勉強会に参加し、大阪産、淀川産の魚介類を食してもらい販路拡大する。 (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ①漁協は、しじみについて加工会社と相談し商品化を進める。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産性の拡大 ①漁協は、引き続き淀川河口域に関する勉強会を開催するとともに、干潟、浅場の造成については、3年目で発注した工事を実行する。 ②漁協は、しじみの種苗放流事業について、関係機関との調整がついた場合、事業実施する。しじみの資源管理については、2年目で検討した解決策について実行に移す。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁協は、すべての漁業者に対し、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を実施するよう周知する。 ②漁協は、引き続き補助制度の活用に向け取り組み、燃油のコスト削減を図る。 ③漁協は、浜の活力再生・成長促進交付金を活用して製氷機を設置する。

漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協は、継続的に研修を実施し、毎年恒例の研修とすることで漁労技術を伝承し、人材育成に努める。 ②漁協は、ホームページやYouTubeについて、新商品や新作レシピ、イベントの開催などに関する情報について随時更新し、地域の漁業の魅力を発信し新規就業者の確保に繋げる。メディアにも取り上げてもらえるよう、積極的に働きかける。 (2) 地域人材育成 ①漁協は、継続したイベント、勉強会を開催することにより、より多くの方に地域の漁業や自然環境への理解を深めてもらう。 (3) その他（海業） ①漁協は、親子又は小学生、中学生、高校生を対象にした石干見などの体験型環境イベントやハゼ釣りイベントを開催し、水産業、海、川の多面的な機能を体験してもらうことで海や川に興味を持ってもらい活性化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 新規漁業就業者確保事業 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 5 . 5 1 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁協は、夏場の氷の使用量について、前漁業者が従前より多めに使用することを定着させ、魚価単価向上に繋げる。 ②漁協は、継続して年に2～3回の一般や飲食店などを対象にした食味イベントを実施し、販売店舗を増やす。飲食店が集まる料理勉強会に参加し、大阪産、淀川産の魚介類を食してもらい販路拡大する。 (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ①漁協は、1～4年目で開発したシラス、ハゼ、シジミの加工品を地元イベントで販売し、シーフードショーなど商談会に出店し販路拡大を図る。 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産性の拡大 ①漁協は、引き続き淀川河口域に関する勉強会を開催するとともに、干潟、浅場の造成については、3年目で発注した工事を実行する。 ②漁協は、しじみの種苗放流事業について、関係機関との調整がついた場合、事業実施する。しじみの資源管理については、2年目で検討した解決策について実行に移す。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁協は、すべての漁業者に対し、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を実施するよう周知する。 ②漁協は、引き続き補助制度の活用に向け取り組み、燃油量のコスト削減を図る ③漁協は、4年目で設置した製氷機を活用し、コスト削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協は、継続的に研修を実施し、毎年恒例の研修とすることで漁労技術を伝承し、人材育成に努める。

	②漁協は、ホームページやYouTubeについて、新商品や新作レシピ、イベントの開催などに関する情報について随時更新し、地域の漁業の魅力を発信し新規就業者の確保に繋げる。メディアにも取り上げてもらえるよう、積極的に働きかける。 (2) 地域人材育成 ①漁協は、継続したイベント、勉強会を開催することにより、より多くの方に地域の漁業や自然環境への理解を深めてもらう。 (3) その他（海業） ①漁協は、親子又は小学生、中学生、高校生を対象にした石干見などの体験型環境イベントやハゼ釣りイベントを開催し、水産業、海、川の多面的な機能を体験してもらうことで海や川に興味を持ってもらい活性化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業 新規漁業就業者確保事業 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

(5) 関係機関との連携

漁業収入向上のための取組として、大阪産、淀川産のブランド化を推進させるために、NPO浪速魚菜の会、大阪料理会、大阪商工会議所と連携し割烹、外食への大阪産水産物の発信、販売を推進する。 漁村の活性化のための取組として淀川広域については、京の恵みを活かす会、賀茂川漁協、京淀川漁協などの内水面漁協と連携し、淀川の環境保全について勉強会を開催するとともに水産物、環境について共同で発信する。 海業については海遊館やなにわエコ会議と連携し淀川にて石干見イベント、ハゼ釣りイベントを開催し、市民に淀川の環境について発信する。
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

大阪産、淀川産ブランド化の推進については年間数品の加工品を製造し販売店、イベントで販売する。漁村の活性化については毎年勉強会を開催すると共に食味会も開催しアンケートをとる。海業については、毎年淀川において石干見イベントを開催しアンケートをとる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

淀川産うなぎの販売単価向上	基準年	平成30年度～令和4年度 5年平均：5,300円/kg
	目標年	令和10年度：5,830円/kg
淀川産しじみの販売単価向上	基準年	平成30年度～令和4年度 5年平均：1,250円/kg
	目標年	令和10年度：1,375円/kg
淀川産はぜの販売単価向上	基準年	平成30年度～令和4年度 5年平均：1,100円/kg
	目標年	令和10年度：1,210円/kg
イベント・勉強会参加者数の増加	基準年	：平成30年度～令和4年度 5年平均：65名
	目標年	令和10年度：71名

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 所得向上の取組に係る成果目標 (淀川産うなぎ、しじみ、はぜの販売単価向上) 年々地元飲食店の地元産魚介類の需要が増しており、メディアに取り上げてもらい更にブランド化をすることで単価向上を図ることとする。淀川産の3魚種の過去5ヵ年の平均販売単価を基準年とし、最終年度で販売単価5%向上を目指すことを目標とする。 2. 漁村活性化の取組に係る成果目標 (イベント・勉強会参加者数の増加) 地域人材育成の取組の成果目標として、平成30年～令和4年度の過去5年間の平均参加者数を基準年とし、最終年度で10%増加を目指すことを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業	製氷機建物
水産業強化支援事業 (浜の活力再生・成長促進交付金)	製氷機導入
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	目標達成に必要な、漁船、機器についてリース方式による導入

競争力強化型機器等 導入緊急対策事業	省エネエンジン導入
漁業収入安定対策事業	漁業共済、積立プラスにより収入額が減少した場合の減収補償
漁業経営セーフティ ーネット構築事業	燃油価格が上昇した時補填金を交付
新規漁業就業者確保 事業	就業希望者に漁業現場の長期研修支援
水産多面的機能発揮 対策事業	淀川河口においてシジミ種苗放流、干潟・ヨシ帯の保全